

# 「人権週間」相談所の 中止について

令和2年12月10日に開設を予定しておりました、「人権週間における相談所」については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたのでお知らせします。

何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

札幌法務局日高支局

電話 0146-42-0415